

## 「整骨院」の名称使用存続に関する要望書

私は、以下の2点に賛同します。

- ①柔道整復師が「整骨院」という名称で今後も開設できること
- ②厚生労働大臣告示の文言を「ほねつぎ（または接骨、整骨）」に変更すること

住所	氏名
住所	氏名
住所	氏名
住所	氏名
住所	氏名
住所	氏名
住所	氏名
住所	氏名
住所	氏名
住所	氏名
住所	氏名

注) 本人直筆による署名の場合、住所記載は任意です。